

第2 教育研究団体の意見・評価

○ 全国公民科・社会科教育研究会

(代表者 山本 勇 会員数 約1,000人)

T E L 042-644-6996

1 前文

大問数は6問で昨年と変わらず，設問数は32問で試作問題及び昨年度の本試験，追・再試験から1問減少した。本試験と大問，小問数ともに変わらず。専門問題の大問はすべて会話文を基にして設問を導く形式であった。

以下，具体的に各問いについて意見と評価を申し述べる。

2 試験問題の程度・設問数・配点・形式等への評価

【第1問】，【第2問】については，『公共，政治・経済』の評価と共通のものとする。

【第3問】

〔問1〕

「他者への思いやりや慈悲の説明」を基に，古代思想に関する知識を問う設問。ア「恕」定義付けと「仁」との関係，イの初期仏教における「慈悲」の正誤判断に迷った受験者もいただろう。特に，初期仏教と大乘仏教の違いは，教科書で詳細な記述はあまりない。その意味で受験者には難しい問題となった。

〔問2〕

「普遍的なもの」をテーマに宗教の先哲の思想について，知識を問う設問。①②③の判断は勉強している受験者にとって難しくないが，④のオッカムの説明は判断に困った受験者が多いと思われる。

〔問3〕

クーン『科学革命の構造』を題材に，パラダイム転換に関する現代語訳原典資料の読み取りについての設問。科学研究のダイナミズムについて考えさせる出題である。難易度はやや難。少なくとも以前はパラダイムの転換は良いものとのイメージばかりが先行していた風潮もあったので，今回のように原典を読ませる問いは良い取り組みと言える。単に人物と思想内容の結びつけだけを問うのではない出題は必要であるが，文章量が増えがちであるので，この程度の文章量で，今後も受験者への配慮を期待する。

〔問4〕

会話文の場面が変わり，西洋思想に関する知識を問う設問。選択肢が8つと多い。アは，細かな出題というよりも，「神にも獣にも」という表現に十分に確証をもてない受験者がいた可能性がある。ウについては，やや細かな知識を求められている。思想の内容を扱う上では，表現や説明の細かな差異による誤答ではなく，思想の立ち位置や思想の根本の比較などを通じて，理解できている受験者が，確実に判断できるような設問となることを期待する。

〔問5〕

ポリスと市民についてのアリストテレスの思想に関する知識を問う設問。「どちらも誤りであるが，2つの語句の一方を訂正すれば，どちらかの文は全体として正しいものである」とい

う形式は新しい。だが、設問文が複雑であり、論理的な思想を問う意図があったとすれば、これ以上の複雑さを求めると解答する受験者を惑わすことになりかねない。友愛と政治的生活についての知識を有していれば、出題形式にかかわらず正答することは可能である。

〔問6〕

『王掘魔羅経』の資料とそれを読み取った会話文を基に、解答を導く設問。聖徳太子の注釈書について、多くの教科書に記載があるものの「経典」自体を選ばせる問題は、受験者が解答する際、判別に難しさを感じるのではないか。教科書や資料集では扱っていない経典について、その内容を受験者がもっていると思われる知識と結びつけて出題することは、受験者の勉強にもなるが、実際の授業で数ある経典とその中身に踏み込んで理解させるだけの時間を、源流思想で取り切れない現状もある。

〔問7〕

会話文の場面が変わり、ウィトゲンシュタインの言語哲学についてのメモを基に、知識を問う設問。ウィトゲンシュタインの思想は難しく、選択肢が6つあるのは受験者にとって負担となる。ウィトゲンシュタインについて、前期と後期を区別した出題については、かなり詳しく学習していた受験者でないと解けない可能性があり、選択肢の数を減らして本質的な部分を区別できるか4択で問う方が望ましいと考える。

〔問8〕

「他者との関係について述べた思想」をテーマに近代西欧先哲の知識を問う設問。ウのレヴィナスの内容がこれで正しいのか否かは、高校倫理の範囲では判断が難しいのではないか。ただ、アとイが確実にわかっているならば、選択肢は⑥しかないため答えられるが、それならウを出題する意味がなくなってしまう点に疑問が残る。

〔問9〕

場面1～3の会話文について述べた文章として、適切なものを選択する設問。場面をそれぞれ読み直さないと解けない。時間をかけて読めば解けるという読解力を問うものだが、これだけの労力と時間をかけさせて解く問題としては、倫理の問題としてふさわしいと言えるのかは検討が必要である。学習した倫理の知識を活用でき、思考力を使うような出題にしてほしい。先哲の原典口語訳から現代の状況を結び付けて考察するような学びを意識した出題となることに強く期待する。会話文でない先哲の文章であれば、多少の長さがあっても、倫理の出題としては妥当である。

【第4問】

〔問1〕

憲法十七条（十七条憲法）及び聖徳太子の思想についての知識を問う設問。内容について、理解しながら読んだことがあれば解答はできる。原典口語訳の読解の経験がある受験者にとって判断しやすくなるような出題に期待する。

〔問2〕

会話文中の空欄に入る文章を選択する設問。「法華一乗思想」の説明として①の「信じるだけで」か③の「本質を自覚して修行」のどちらかを選ばせることが、妥当なのか疑問が残る。浄土教は、どちらかを問うならばわかりやすい。本覚思想では、山川や草木でさえ仏となる可能性を説いているが、教科書での説明は少ないのではないか。また、修行の有無などを判別ポイントとすることには、厳密には判断が付きにくい懸念がある。

〔問3〕

提示された資料を基に、国学者についての知識を問う設問。国学者の系譜，あるいは著作を知っていれば解答は難しくない。「惟神の道」を言い換えている点で、用語だけでなく意味の理解を問うているが、やや知識があるかを問う問題になっているようにみえる。授業資料を読ませているが、空欄付近のみで答えられてしまうのが惜しい問題であり、資料全体を踏まえ、解答ができるような出題を期待する。

〔問4〕

中江兆民『平民のめさまし』の資料を基に、読み取りと中江兆民の知識を問う設問。後半の記述のみで判断できる。著作名が複数でってくるが、著作名と人物の組み合わせを知っていること自体を問うような出題にならないように期待する。

〔問5〕

会話文及び三木清『批評と論戦』の資料を基に、資料読解力と三木清に関する知識を問う設問。三木清は資料文を読んで答えるということではよいが、小林秀雄については、ある程度の知識がないと答えられないような設問である。「批評に関する小林秀雄の考え」が「三木清のそれとは違う」という会話文をヒントに、三木清の資料文にみられる批評と異なる捉え方，ということから読み解くにしても、表現について疑問が残る。一方で、「議論」というテーマや作問者が伝えたいメッセージが伝わる設問である。こうしたテーマがある出題を今後も期待する。

【第5問】

〔問1〕

実験資料を読み取る力を求める設問。学習指導要領の記載を意識した設問であろう。本試験でも同様の出題があった。本試験もそうだったが、実験結果を予測させる問題が、果たして倫理分野の心理学領域の問題として適切であると言えるのだろうか。実験結果から何が分かったのか、それがどのような心理学の知見に結びついているのかということ等を問う方が、倫理分野の出題としてはふさわしいと考える。実験結果からわかることを社会の状況や倫理・哲学の思想と関連させる出題に期待する。

〔問2〕

心理学者が唱えた説について、理解を問う設問。現状では教科書により掲載されている心理学者が異なり、高等学校段階で確実に学ぶべき知識について共有できていない点に配慮が必要である。

〔問3〕

「患者・研究参加者の保護について」をテーマに生命倫理に即した医療技術や倫理についての知識を問う設問。設問として、生徒にどのような知識や理解を求めているのか分かりにくい側面がある。例えば、イの他者危害原則は語義的な理解なのか、生命倫理の常識的な判断なのか混合されており、選択肢も多いため、解答しにくさにつながっていると考える。選択肢内で問うていることを端的に確認するような出題の工夫が求められる。

〔問4〕

会話文を踏まえて、インフォームド・コンセントについて適切な選択肢を選ぶ、読解力を問う設問。読めば分かる簡単な問いであろうが、研究(者)倫理を大学入試センターが問うという姿勢は重要。読解力だけを問うこととならないようなさらなる工夫に期待するが、現実に考えるべき問題を含んでいる点は評価できる。

〔問5〕

幹細胞の医療応用について立場と意見を組み合わせる、思考力を問う設問。立場bの組み合わせとして意見aが正答になるというのは、理解できるが、文章後半の「研究参加者の健康被害に対応する以外の制度設計は不要」との文言はこの姿勢で良いのか、疑問が残る。解答を導かせるためにもこうした表現になっていることも理解できるが、表現を改めた方が良いと考える。

【第6問】

〔問1〕

会話文中の空欄補充から、SDGsに関する知識を問う設問。これまでは「公共」部分で問われている知識である。『公共、倫理』という出題なので、受験者がもっているべき知識であるが、倫理分野の出題であれば、より倫理分野の学習内容と関係させた問題の方が望ましいと考える。

〔問2〕

福祉の在り方について、センの思想の理解を問う設問。基本的かつ標準的な設問である。選択肢が別の人物の内容となっているので、判断がしやすく設計されている。

〔問3〕

SDGsの「質の高い教育をみんなに」という目標を踏まえて、日本の教育の課題と解決策について、思考・判断する設問。1つの文章の中で、解決策として提示されている内容が、概念の演繹として適当であるかを問うているのか、それとも目標の具体化として適当なものを問うているのかの判断が難しく、「この目標に照らして見えてくる・・・」という説明は曖昧である。カタカナ言葉や倫理で用いられる言葉の意味を理解し、具体例に当てはめること、応用して考えられるかどうかを問うこと自体は、倫理の学習において重視されるべき点であるため、出題の方法の改善と工夫に期待する。

〔問4〕

会話文を基に、ジェンダー平等の社会的実現を目指した改善策についての思考力を問う設問。常識的な判断を求める問題を超えて、生徒の倫理学習の成果を試すのであれば、倫理で学ぶ思想を踏まえて、現代社会の常識的な対策を転換するようなアイデアを評価させるような設問にするなどの工夫が考えられる。公共の学びとしては、妥当性・効果・実現可能性からの（現実的）評価が求められるが、倫理は思索を深めることで、社会の問題を新たな視点から考える想像力・創造力が重視されてよい。こうした発想の住み分けができるのではないかと考える。

〔問5〕

正義の倫理とケアの倫理に関する資料を基に、日常的な場面に転換させる思考力を問う設問。「正義の倫理」と「ケアの倫理」を対比させる資料文・説明の理解を基に、日常的な場面に落とし込むとどういうことになるかと判断する、いわば見方・考え方を活用するという良問と言える。

3 総評・まとめ

基本的な思想や用語、概念に対する正確な理解が求められると同時に、落ち着いて文章を読み、資料（グラフや表）を読み取る力が必要である。原典資料を含めた文章理解力が問われる設問もあり、知識に偏らない幅広い力を求める出題の意図がうかがえた。倫理分野の原典資料は5で、昨年から変化なし。設問形式としては、短文4択、資料読解、人名組合せ、空欄の語句・記述組合せ等、これまでに出版されてきたものが多くを占めた。

難易度は本試験と比較すると高い。知識を問う内容が多くを占めたが、選択肢に曖昧な表現があ

り，正誤判定が難しい設問がみられた。

4 今後の共通テストへの要望

本試験と同様の内容になるが，次の通り要望を申し述べる。

公共の共通問題の部分で「政治・経済分野」の出題が，「倫理分野」の出題よりも多く，『公共，倫理』受験者の負担が『公共・政経』受験者の負担に比べて大きいと感じられた。確かに，「公共」の分野は「政治・経済」の学習が多くを占めることから，このようなバランスになっていることは理解できるが，『公共，倫理』の受験者にとっては，「政治・経済分野」の設問に対して多くの知識，対策が必要である。設問数のバランスをとるか，「公民的な見方・考え方」を用いて，解答を導かせる設問，あるいは複数の資料から現代社会の諸課題について考察させる設問等，政治・経済，倫理の双方の受験者にとって不利にならないような出題が望ましい。

2点目に「倫理分野」では単なる資料の読み取りではなく，より倫理的な知識を踏まえた考察力を求める出題に期待したい。ここまで授業等で努力を積み重ねてきた受験者が，点数を重ねられる出題であってほしい。同時に文章全体の量を抑えながら，公民的な思考力・判断力が発揮されるかを問う出題を求めたい。